



県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和5年2月10日(金) 第10073号

目次

ページ

告示

- 都市計画道路の変更に係る縦覧(都市計画課) 2

公告

- 土地改良区の設立の認可(農村整備課) 2
- 建設業法第29条の2第1項の規定による公告(建設企画課) 2
- 都市計画工業団地造成事業決定の県原案(都市計画課) 3
- 公聴会の開催(同) 3
- 都市計画区域区分変更の県原案(同) 4
- 公聴会の開催(同) 4

入札公告

- 一般競争入札の実施(教育委員会管理課) 5
- 同(警察本部会計課) 7
- 同 10
- 同(病院局経営戦略課) 12

■ 告 示

◎群馬県告示第36号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、館林都市計画道路を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和5年2月10日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 都市計画の種類及び名称 館林都市計画道路 (1) 3・3・3号 青柳広内線 (2) 3・3・1号 南部幹線 (3) 3・3・16号 122号線 (4) 3・4・14号 館林邑楽線 (5) 3・4・46号 北成島線
- 2 都市計画を定める土地の区域
  - (1) 3・3・3号 青柳広内線  
変更する部分 館林市苗木町、近藤町、富士原町、大谷町、成島町及び北成島町地内
  - (2) 3・3・1号 南部幹線  
変更する部分 館林市羽附旭町、近藤町及び苗木町地内
  - (3) 3・3・16号 122号線  
変更する部分 館林市苗木町地内
  - (4) 3・4・14号 館林邑楽線  
変更する部分 館林市赤土町、大谷町及び近藤町並びに邑楽郡邑楽町大字赤堀地内
  - (5) 3・4・46号 北成島線  
変更する部分 館林市北成島町及び西高根町地内
- 3 縦覧場所 群馬県県土整備部都市計画課、群馬県館林土木事務所及び館林市都市建設部都市計画課

■ 公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第10条第1項の規定により吉田土地改良区の設立を令和5年2月1日に認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和5年2月10日

群馬県知事 山本 一 太

次の建設業者については、営業所の所在地を確知できないので、建設業法（昭和24年法律第100号）第29条の2第1項の規定により公告する。

なお、この公告の日から30日を経過しても当該建設業者から申出がないときは、同項の規定により当該建設業者の許可を取り消す。

令和5年2月10日

群馬県知事 山本 一 太

商号又は名称	代表者の氏名	主たる営業所の所在地	許可年月日	許可番号

(株) Rifecto	平井 拓也	高崎市菅谷町77-1 61	平成30年11月3 0日	群馬県知事許可（般一 30）第24617号
-------------	-------	------------------	-----------------	--------------------------

館林都市計画工業団地造成事業について、都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条第1項の規定により決定するに当たり、当該都市計画の県原案を次のとおり定めた。

令和5年2月10日

群馬県知事 山本 一太

館林都市計画工業団地造成事業を次のように決定する。

- 1 都市計画工業団地造成事業 次の工業団地造成事業を決定する。

館林大島地区工業団地造成事業 面積約56.2ha 館林市大島町の一部

群馬県都市計画公聴会規則（昭和45年群馬県規則第85号）第2条第1項の規定により、館林都市計画工業団地造成事業に係る公聴会を次のとおり開催する。

令和5年2月10日

群馬県知事 山本 一太

- 1 開催期日及び場所 令和5年3月9日（木）午後2時から 館林土木事務所
- 2 作成しようとする都市計画の案 館林都市計画工業団地造成事業の決定に係る都市計画の案（都市計画原案は、群馬県県土整備部都市計画課、群馬県県土整備部館林土木事務所及び館林市都市建設部都市計画課において、令和5年2月10日（金）から同月24日（金）まで閲覧に供する（ただし、群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号）第1条第1項に規定する休日を除く。）。）
- 3 公述の申出 公聴会に出席して意見を述べようとする者は、住所、氏名、年齢、職業並びに都市計画案についての利害関係及び意見の要旨を記載した書面（別記様式）により、令和5年2月24日（金）までに下記に到着するよう提出すること。

〒371-8570 前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県県土整備部都市計画課

- 4 公述人の選定 公述人は、前記によってあらかじめ申し出た者のうちから知事が選定し、その旨を通知する。  
なお、公述時間は、10分以内とする。
- 5 その他 公述の申出がなく、公聴会を開催しない場合は、公聴会開催予定日の1週間前に群馬県県土整備部都市計画課、群馬県県土整備部館林土木事務所、館林市都市建設部都市計画課及び公聴会の開催予定の場所に掲示する。
- 6 公聴会の問合せ先 群馬県県土整備部都市計画課 電話027-226-3656  
別記様式

館林都市計画工業団地造成事業の決定（館林大島地区の決定）に関する公述申出書

年 月 日

群馬県知事 山本 一太 あて

令和5年2月10日付け群馬県報に登載された館林都市計画工業団地造成事業の決定に係る都市計画の県原案に対して、次のとおり意見を述べたいので申し上げます。

1	公述申出人	住所 氏名	年齢	電話番号 職業
2	都市計画案に係る利害関係（関係市町村の住民等は、記載不要）			
3	意見の要旨（別紙のとおり）			

「意見の要旨」作成上の注意

A4判400字詰め原稿用紙1枚程度とし、横書きとすること。

館林都市計画区域区分について、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により変更するに当たり、当該都市計画の県原案を次のとおり定めた。

令和5年2月10日

群馬県知事 山本 一太

館林都市計画区域区分を次のように変更する。

- 市街化区域及び市街化調整区域の区分 次の区域を新たに市街化区域に編入する。  
館林大島地区 面積約62.7ha 館林市大島町の一部  
明和大輪中工業団地地区 面積約19.8ha 明和町大輪の一部
- 人口フレーム 人口は、広域都市計画圏の人口フレームによる。

区 分	年 次	平成27年 (基準年)	令和7年 (基準年の10年後)
都市計画区域内人口		476.8千人	おおむね451.0千人
市街化区域内人口		334.3千人	※ おおむね317.8千人
配分する人口		—	おおむね319.2千人

※ 令和7年における市街化区域内人口については、広域都市計画圏における保留人口は想定されていない。

群馬県都市計画公聴会規則（昭和45年群馬県規則第85号）第2条第1項の規定により、館林都市計画区域区分に係る公聴会を次のとおり開催する。

令和5年2月10日

群馬県知事 山本 一太

- 開催期日及び場所 令和5年3月9日（木）午後2時から 館林土木事務所
- 作成しようとする都市計画の案 館林都市計画区域区分の変更に係る都市計画の案（都市計画原案は、群馬県県土整備部都市計画課、群馬県県土整備部館林土木事務所、館林市都市建設部都市計画課及び明和町都市建設課において、令和5年2月10日（金）から同月24日（金）まで閲覧に供する（ただし、群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号）第1条第1項に規定する休日を除く。）。）
- 公述の申出 公聴会に出席して意見を述べようとする者は、住所、氏名、年齢、職業並びに都市計画案について

ての利害関係及び意見の要旨を記載した書面（別記様式）により、令和5年2月24日（金）までに下記に到着するよう提出すること。

〒371-8570 前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県県土整備部都市計画課

- 4 公述人の選定 公述人は、前記によってあらかじめ申し出た者のうちから知事が選定し、その旨を通知する。  
なお、公述時間は、10分以内とする。
- 5 その他 公述の申出がなく、公聴会を開催しない場合は、公聴会開催予定日の1週間前に群馬県県土整備部都市計画課、群馬県県土整備部館林土木事務所、館林市都市建設部都市計画課、明和町都市建設課及び公聴会の開催予定の場所に掲示する。
- 6 公聴会の問合せ先 群馬県県土整備部都市計画課 電話027-226-3656

別記様式

館林都市計画区域区分の変更（館林大島地区ほか1地区の決定）に関する公述申出書			
			年 月 日
群馬県知事 山本 一太 あて			
令和5年2月10日付け群馬県報に登載された館林都市計画区域区分の変更に係る都市計画の県原案に対して、次のとおり意見を述べたいので申し上げます。			
1	公述申出人	住所	電話番号
		氏名	職業
		年齢	
2	都市計画案に係る利害関係（関係市町村の住民等は、記載不要）		
3	意見の要旨（別紙のとおり）		

「意見の要旨」作成上の注意

A4判400字詰め原稿用紙1枚程度とし、横書きとすること。

## ■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和5年2月10日

群馬県教育委員会教育長 平 田 郁 美

### 1 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量 群馬県立前橋高等学校ほか87施設で使用する電気 年間予定使用電力量 19,946,265 kWh
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 令和5年4月1日（土）から令和6年3月31日（日）まで
- (4) 履行場所 群馬県立前橋高等学校ほか87施設
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載す

ること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、更生手続開始又は再生手続開始(以下「手続開始」という。)の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (3) 群馬県財務規則(平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。)第170条の2第3項の規定により作成された令和4・5年度物件等購入契約資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により令和5年2月16日(木)までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、同年3月7日(火)までに資格者名簿に登載されたことが確認できた者であること。

- (4) 本件入札公告の日から開札までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 本件入札公告の日から開札までの間において、物品の購入等に係る有資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定による小売電気事業者の登録を受けている者であること。
- (7) 供給を開始する日から確実に安定した電気の供給ができる者であること。
- (8) 二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用状況、再生可能エネルギー導入状況及び省エネルギー・節電に関する情報提供の取組状況に関し、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県教育委員会事務局管理課県立学校財務係(担当 戸塚) 電話027-226-4545(ダイヤルイン)

- (2) 入札説明書の交付方法 原則として、ぐんま電子入札共同システム(<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/>)による。

なお、ぐんま電子入札共同システムによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。

- (3) 入札説明書の交付期間 令和5年2月10日(金)から同年3月7日(火)までの毎日。ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例(平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。)第1条第1項に規定する休日を除き、時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とする。
- (4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書(以下「申請書等」という。)を令和5年3月7日(火)まで(受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)に、上記(1)の場所に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。

- (5) 入札及び開札の日時及び場所 令和5年3月23日(木)午後2時 群馬県庁24階教育委員会会議室(郵送による場合は書留郵便とし、同月22日(水)午後4時までに上記(1)の場所に群馬県教育委員会事務局管

理課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「令和5年3月23日開札 群馬県立前橋高等学校  
ほか87施設で使用する電気入札書在中」と朱書きすること。)

#### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (4) 契約書の作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) 契約の確定 この公告に係る契約は、令和5年度歳入歳出予算が群馬県議会で可決された場合において、議会の議決後に確定させる。
- (7) その他 詳細は、入札説明書による。

#### 5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: HIRATA Yumi, Superintendent of Education, Gunma Prefectural Government
- (2) Nature and quantity of the services to be required: Electricity for use at Gunma Prefectural schools / Amount of electric power scheduled for annual use: 19,946,265 kWh/year
- (3) Period of Use: From April 1, 2023 to March 31, 2024
- (4) Place of Use: Gunma Prefectural schools
- (5) Time-limit for the submission of application forms and attached documents regarding bidding qualifications: March 7, 2023 at 5:00 p.m.
- (6) Time-limit for tender: March 23, 2023 at 2:00 p.m. (Bids submitted by mail must be submitted by registered mail and must be received no later than March 22, 2023 at 4:00 p.m.)
- (7) For further details, please contact: Budget and Facilities Division, Prefectural Board of Education Gunma Prefectural Government, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570, Japan, TEL 027-226-4545(Japanese language only)

---

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和5年2月10日

群馬県警察本部長 小笠原 和美

#### 1 調達内容

- (1) 入札件名及び数量 自動車保有関係手続のワンストップサービスに係る警察共同利用型システム用機器賃借等 一式
- (2) 入札件名の特質等 入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 賃借期間 令和6年4月1日(月)から令和11年3月31日(土)まで

- (4) 履行場所 群馬県警察本部警務部情報管理課ほか(詳細は、仕様書による。)
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たすものであること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則(平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。)第170条の2第3項の規定により作成された令和4・5年度物件等購入契約資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により令和5年2月17日(金)までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、同年3月2日(木)午後5時までに資格者名簿への登載を確認し、群馬県警察本部警務部会計課にその旨の連絡をすること。

- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、更生手続開始又は再生手続開始(以下「手続開始」という。)の申立てがなされている者(手続開始の決定後に、資格の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8580 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県警察本部警務部会計課調度契約係 電話027-243-0110 (内線2214~2216)

### (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間 令和5年2月10日(金)から同年3月1日(水)までの日(群馬県の休日を定める条例(平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。)第1条第1項に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時まで

イ 交付場所 上記(1)の場所

- (3) 入札参加資格の確認 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を次により提出しなければならない。

なお、提出した書類に関して群馬県警察本部が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。

また、入札参加資格確認結果は、令和5年3月9日(木)までに入札参加資格確認通知書により通知する。

ア 提出期限 令和5年3月2日(木)午後5時まで(受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から午後5時まで)

イ 提出方法 郵送又は上記(1)の場所に持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「自動車保有関係手続のワンストップサービスに係る警察共同利用型システム用機器賃借等入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。



ウ 提出部数 1部

(4) 入札及び開札の日時及び場所 令和5年3月24日(金) 午前9時15分 群馬県警察本部庁舎地下1階入札室(郵送による場合は、書留郵便とし、同月22日(水) 午後5時までに上記(1)の場所に群馬県警察本部警務部会計課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「自動車保有関係手続のワンストップサービスに係る警察共同利用型システム用機器賃借等入札書在中」と朱書きすること。)

#### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 低入札価格調査制度 有り

(6) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内であり、かつ、すべての入札が調査基準価格以上での入札であった場合は、最低価格者を落札者とする。

なお、調査基準価格を下回る入札があった場合は「保留」とし、履行の確保が図れるか否かを調査した上で落札者を決定するので、調査基準価格を下回る入札を行った者は事後の調査に協力すること。この場合の落札者の決定結果については、落札者及び入札参加者に対して文書で通知する。

また、落札者となるべき者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において当該入札者のうちくじを引かない場合があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(7) 契約手続の変更等 令和5年度群馬県一般会計予算が議決されなかった場合其他県の都合により、本契約手続の変更、停止等の措置を行うことがある。

(8) 落札決定の効果 当該入札の落札決定の効果は、令和5年4月1日の令和5年度予算発効時において効力を生じる。

なお、契約の履行は、同日とする。

(9) その他 詳細は、入札説明書による。

#### 5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: OGASAWARA Kazumi, Chief of Gunma Prefectural Police Headquarters

(2) Subject matter of the contract: Lease of the equipments for car keeping place proof computerization system.

(3) Rent period: From April 1, 2024 through March 31, 2029

(4) Dates of issue for tender documents: From February 10 through March 1, 2023, from 9:00 a.m. to 5:00 p.m.

Note: Closed holidays which are stipulated by Article 1 of the regulations concerning Gunma Prefectural holidays

(5) Submission deadline for application forms and attached documents regarding bidding qualifications: March 2, 2023 at 5:00 p.m.

(6) Time-limit for tender: March 24, 2023 at 9:15 a.m. (Bids submitted by mail must be submitted by registered mail and must be received no later than March 22, 2023 at 5:00 p.m.)

(7) Contact point for the notice: Contract Section, Finance Division, Department of Police Administration Gunma Prefectural Police Headquarters, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-Ken, 371-8580, Japan, TEL 027-243-0110 (ext, 2214 to 2216) (Japanese language only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和5年2月10日

群馬県警察本部長 小笠原 和美

### 1 調達内容

- (1) 入札件名及び数量 警察WAN保守委託 一式
- (2) 入札件名の特質等 入札説明書による。
- (3) 委託期間 令和5年4月1日（土）から令和6年3月31日（日）まで
- (4) 委託場所 群馬県警察本部
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和4・5年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和5年2月28日（火）までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、同年3月9日（木）午後4時までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係へその旨連絡すること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、資格の再認定を受けた者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8580 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係 電話027-243-0110

内線2214～2216

(2) 入札説明書の交付方法 令和5年2月10日(金)から同月28日(火)までの日(群馬県の休日を定める条例(平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。))第1条第1項に規定する休日を除く。)の午前9時から正午及び午後1時から午後5時までの間、上記(1)の場所において交付する。

(3) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した入札参加資格確認申請書(以下「申請書等」という。)を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について群馬県警察本部が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、令和5年3月15日(水)までに入札参加資格確認結果通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 令和5年3月9日(木)午後5時まで(受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午及び午後1時から午後5時まで)

イ 申請書等の提出方法 郵送又は上記(1)の場所に持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「警察WAN保守委託入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

(4) 入札及び開札の日時及び場所 令和5年3月24日(金)午前9時45分 群馬県警察本部庁舎地下1階入札室(郵送による場合は、書留郵便とし、同月23日(木)午後5時までに上記(1)の場所に群馬県警察本部警務部会計課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「警察WAN保守委託入札書在中」と朱書きすること。)

#### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者に直ちにくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(6) 契約手続の変更等 令和5年度群馬県一般会計予算が議決されなかった場合その他県の都合により、本契約手続の変更、停止等の措置を行うことがある。

(7) 落札決定の効果 当該入札の落札決定の効果は、令和5年4月1日の令和5年度予算発効時において効力を生じる。

なお、契約の締結は、同日とする。

(8) その他 詳細は、入札説明書による。

#### 5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: OGASAWARA Kazumi, Chief of Gunma Prefectural Police Headquarters

(2) Subject matter of the contract: Outsourcing for Maintenance of Gunma Prefectural Police Backbone Networks System

(3) Period of system maintenance: From April 1, 2023 through March 31, 2024

(4) Dates of issue for tender documents: From February 10 through February 28, 2023, from 9:00 a.m. to 5:00 p.m.

Note: Closed holidays which are stipulated by Article 1 of the regulations concerning Gunma Prefectural holidays.

(5) Time-limit for tender: March 24, 2023 at 9:45 a.m. (Bids submitted by mail must be submitted by registered mail and must be received no later than March 23, 2023 at 5:00 p.m.)

(6) Contact point for the notice: Contract Section, Finance Division, Department of Police Administration Gunma Prefectural Police Headquarters, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8580, Japan, TEL 027-243-0110(ext.2214 to 2216) (Japanese language only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和5年2月10日

群馬県知事 山本 一 太

1 調達内容

(1) 購入物品、予定数量及び納入場所

購入物品	予定数量	納入場所
A重油JIS1種1号	754,000 リットル	群馬県立心臓血管センター 前橋市亀泉町甲3番地12 群馬県立がんセンター 太田市高林西町617番地1 群馬県立精神医療センター 伊勢崎市国定町二丁目2374 群馬県立小児医療センター 渋川市北橋町下箱田779

(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 契約方法 単価契約

(4) 契約期間 令和5年4月1日（土）から令和5年9月30日（土）まで

(5) 入札方法 上記(1)の件名における1リットル当たりの単価（小数第2位まで記載すること。）に対し入札に付する。

なお、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和4・5年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登録されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和5年2月17日（金）までに群馬県会計局会計管理課に入札参加資格審査申請を行い、同年3月3日（金）午後5時までに、資格者名簿の登録を確認し、群馬県病院局経営戦略課へその旨を連絡すること。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、群馬県病院局財務規程（平成15年群馬県病院管理規程第5号。以下「規程」という。）第139条第1項又は第3項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、群馬県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 日本国内において、群馬県病院局が行う立会検査に応じられる者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県病院局経営戦略課財務係 担当：高橋 電話027-226-2713（ダイヤルイン）
- (2) 入札説明書の交付方法 原則として、群馬県ホームページ（<https://www.pref.gunma.jp/>）からのダウンロードによる。

なお、群馬県ホームページによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。

- (3) 入札説明書の交付期間 令和5年2月10日（金）から同年3月3日（金）までの毎日。ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除き、時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とする。
- (4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類（以下「申請書等」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について群馬県病院局が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、令和5年3月10日（金）までに入札参加資格確認通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 令和5年3月3日（金）午後5時まで（受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

イ 申請書等の提出方法 郵送又は上記(1)の場所に持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「A重油一般競争入札の審査資格書類在中」と朱書きすること。

- (5) 入札及び開札の日時及び場所 令和5年3月27日（月）午後2時 群馬県庁14階141会議室（郵送による場合は、書留郵便とし、同月24日（金）午後4時までに上記(1)の場所に群馬県病院局経営戦略課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「A重油一般競争入札書在中」と朱書きすること。）

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 契約保証金 契約の相手方は、契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の10以上の額を納付するものとする。ただし、契約日時時点で、規程第123条の規定に該当する者は、免除する。

- (4) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規程第142条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 規程第116条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内の有効な入札を行った者のうち、最低価格入札者を落札者とする。
- なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。
- (7) 調達内容の変更等 令和5年度群馬県病院事業会計予算が議決されなかった場合その他県の都合により、本件調達手続の変更、停止等の措置を行うことがある。
- (8) 一連の調達契約 一連の調達契約として次のとおり入札を行う予定である。
- ア 購入物品：A重油JIS1種1号
- イ 予定数量：836,000リットル
- ウ 契約期間：令和5年10月1日(日)から令和6年3月31日(日)
- エ 入札の予定時期：令和5年9月25日(月)
- オ 公告の予定時期：令和5年8月29日(火) (入札日の前日から起算して24日前までに公告)
- カ 最初の契約に係る入札公告の日付：令和5年2月10日(金)
- (9) その他 詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: YAMAMOTO Ichita, Governor of Gunma Prefecture.
- (2) Nature and quantity of the services to be required: Low Sulfur A Fuel Oil (JIS Class 1 No.1): 754,000L
- (3) Bidding deadline: March 27, 2023 at 2:00 p.m. (bidding by registered mail must be received by March 24, 2023 at 4:00 p.m.)
- (4) For further details, please contact: Strategy and Management Division, Gunma Prefectural Bureau of Hospitals, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570, Japan, TEL 027-226-2713 (Japanese language only)

---

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号  
電話 027-223-1111

---